

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月27日

【事業年度】 第29期(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

【会社名】 株式会社トランザクション

【英訳名】 TRANSACTION CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 諭

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号

【電話番号】 03-5468-9033 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 中塚 莞爾

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号

【電話番号】 03-6861-5577

【事務連絡者氏名】 専務取締役 中塚 莞爾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月
売上高 (千円)	8,347,257	9,183,147	9,445,948	10,119,829	10,252,304
経常利益 (千円)	464,073	605,212	725,042	630,759	526,301
当期純利益 (千円)	301,499	321,927	439,205	388,075	226,565
包括利益 (千円)	276,410	335,008	496,420	407,745	241,303
純資産額 (千円)	1,849,504	2,144,464	2,599,400	2,857,321	2,984,529
総資産額 (千円)	3,766,960	4,270,711	4,923,832	5,263,042	5,293,250
1株当たり純資産額 (円)	590.62	340.39	407.34	225.82	236.45
1株当たり 当期純利益金額 (円)	98.13	51.32	69.34	30.27	18.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益金額 (円)	96.74	50.20	68.08	29.99	17.96
自己資本比率 (%)	49.1	50.2	52.8	54.3	56.4
自己資本利益率 (%)	19.5	16.1	18.5	14.2	7.8
株価収益率 (倍)	8.4	8.5	10.8	14.9	27.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,334	267,607	370,244	177,779	86,165
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	174,130	105,296	57,456	74,728	203,003
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,298	273,403	85,370	65,374	35,043
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	464,828	905,068	1,276,089	1,321,884	1,198,314
従業員数 (名)	342	348	352	346	363
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	〔34〕	〔43〕	〔54〕	〔53〕	〔65〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成23年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 当社は平成25年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 当社は平成27年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月
営業収益 (千円)	571,211	705,959	628,770	682,931	753,151
経常利益 (千円)	57,413	234,745	191,329	140,412	212,584
当期純利益 (千円)	78,076	188,771	136,402	120,413	187,808
資本金 (千円)	291,951	295,438	303,093	308,206	312,380
発行済株式総数 (株)	1,565,800	3,150,200	6,382,000	6,436,400	12,961,600
純資産額 (千円)	1,531,929	1,680,652	1,775,571	1,745,352	1,806,009
総資産額 (千円)	2,330,060	2,776,899	2,733,367	2,790,913	2,943,299
1株当たり純資産額 (円)	489.21	266.77	278.24	137.94	143.08
1株当たり配当額 (円)	30.00	18.00	10.00	13.00	9.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.41	30.10	21.53	9.39	14.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	25.05	29.43	21.14	9.30	14.89
自己資本比率 (%)	65.7	60.5	65.0	62.5	61.4
自己資本利益率 (%)	5.9	11.8	7.9	6.8	10.6
株価収益率 (倍)	32.6	14.5	34.9	48.1	33.2
配当性向 (%)	59.0	29.9	46.4	69.2	60.3
従業員数 (名)	34	30	33	32	32
(ほか、平均臨時雇用人員)	[0]	[4]	[4]	[4]	[4]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成23年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 当社は平成25年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 当社は平成27年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 第25期の1株当たり配当額30円には、上場記念配当5円を含んでおります。

6 第28期の1株当たり配当額13円には、上場市場変更記念配当2円を含んでおります。

7 第29期の1株当たり配当額9円には、東証一部指定記念配当1円50銭を含んでおります。

2 【沿革】

昭和62年1月、東京都品川区において雑貨類を中心とした「モノづくり」をテーマに「有限会社トランス」（現株式会社トランザクション）を設立いたしました。代表者の出身業界であるアパレル業界での営業・企画の経験を活かし、「雑貨にファッションの要素を取り入れる」をコンセプトに独自の製品企画から製造・販売までを行うビジネスを立案し、起業するに至りました。設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
昭和62年1月	東京都品川区に、個々の顧客から注文を受けた雑貨製品の企画・製造、顧客への直接販売を行うことを事業目的として、有限会社トランス（現 株式会社トランザクション）を設立（資本金2,000千円）。
平成2年3月	有限会社トランスを株式会社トランスに改組。
平成3年5月	埼玉県越谷市に、雑貨製品への印刷、梱包業務及び製品管理・配送を行うことを事業目的として、有限会社クラフトワーク（現 株式会社クラフトワーク）を設立（現連結子会社）。
平成5年11月	本店を東京都目黒区下目黒三丁目5番16号に移転。
平成11年4月	本店を東京都渋谷区桜丘町9番1号に移転。
平成14年6月	東京都渋谷区に、自社で企画、生産した雑貨製品を主に卸売業者への販売を行うことを事業目的として、株式会社トレードワークスを設立（現連結子会社）。
平成14年7月	本店を東京都渋谷区東一丁目32番12号に移転。
平成17年4月	中国での雑貨製品の生産、品質管理・輸出入業務及び自社で企画した製品の海外展開（製造・販売）を行うことを事業目的として、香港に、Trade Works Asia Limitedを設立（現連結子会社）。
平成17年8月	東京都渋谷区に、株式会社トランス、株式会社トレードワークス向けのデザイン事業（顧客要望に沿った製品、カタログ、パンフレット及び展示会ブース等にかかるデザイン提供）を行うことを事業目的として、有限会社T3デザイン（現 株式会社T3デザイン）を設立（現連結子会社）。
平成19年1月	本店を東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号に移転。
平成19年2月	株式会社トランスが、大阪府大阪市北区に大阪支店を開設。
平成19年8月	株式会社トランスは、株式会社トランザクション（当社）へ商号変更すると同時に、新設会社分割により株式会社トランスを設立（現連結子会社）し、同社へ雑貨製品の企画・製作・販売に関する事業を譲渡。株式会社トランザクションは、グループ会社を統括する純粋持株会社に事業目的を変更。
平成19年9月	株式交換により、株式会社トレードワークス、株式会社クラフトワーク、株式会社T3デザインの全株式を取得し、完全子会社化。株式譲渡により、Trade Works Asia Limitedの全株式を取得し、完全子会社化。
平成20年7月	本店を東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号に移転。
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成23年2月	中国圏における生産品質管理・販売業務を行うことを事業目的として、上海に、Trade Works Asia Limitedの完全子会社 上海多来多貿易有限公司を設立（現連結子会社）。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成26年3月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場市場を変更。
平成27年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
平成27年8月	株式譲渡により、株式会社ゴウエルの全株式を取得し、完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社（当社）及び連結子会社7社（株式会社トランス、株式会社トレードワークス、株式会社クラフトワーク、株式会社T3デザイン、株式会社ゴーウェル、Trade Works Asia Limited、上海多来多貿易有限公司）により構成され、一般雑貨製品・エコ雑貨製品・ヘルスケア&ビューティ雑貨製品の企画・デザインから生産（委託）・生産品質管理・販売まで一貫した事業展開を行っております。当社グループは、顧客や市場の求めるカスタムメイド雑貨製品を主にエンドユーザーとなる企業向けに直接販売しており、また自社オリジナル雑貨製品を卸売業者向けに販売しております。

当社グループは、多品種の製品を迅速に市場へ投入するために、ファブレス形態をとっております。これにより製品開発に経営資源を集中し、常に生産する製品に最適な工場を利用し、市場ニーズの変化に対応することができます。また、常に経営の機動性が保たれ、海外生産におけるカントリーリスクのヘッジにもつながっております。

当社グループは純粋持株会社制度を採用し、グループの経営管理を主体とした当社を筆頭にその傘下に機能別に7つの事業会社を擁しております。各事業会社は、企画・開発、設計・デザイン、生産（委託）・生産品質管理、アッセンブリー・印刷・加工、販売等の区分により機能別に分社化することで、各事業会社間のシナジー効果、事業の有効性と効率性を高め、雑貨を中心としたファブレスメーカーとして顧客ヘトータルサービスを提供しております。グループ内の会社別の機能と役割は以下のとおりであります。

[グループ各事業会社の役割]

会社名	グループ内機能	グループ内役割
当社	純粋持株会社機能	事業子会社の経営管理業務
株式会社トランス	企画・受注・生産（委託）・販売機能	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売を行うファブレスメーカー
株式会社トレードワークス	企画・受注・生産（委託）・販売機能	自社で企画する見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー
株式会社クラフトワーク	印刷・加工・梱包・検品（国内）・商品管理機能	国内の製品の印刷、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配業務
株式会社T3デザイン	設計・デザイン機能	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発業務
株式会社ゴーウェル（注）	企画・受注・生産（委託）・販売機能	自社で企画するトラベル雑貨の見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー
Trade Works Asia Limited	販売・生産品質管理・貿易機能	海外販売業務並びにアジア圏における生産品質管理及び貿易業務
上海多来多貿易有限公司	生産品質管理・貿易機能	中国圏における生産品質管理及び貿易業務

（注）当社は、平成27年8月31日をもって、株式会社ゴーウェルの発行済株式のすべてを取得し、完全子会社いたしました。

当社グループは、当社グループの製品を販売経路別に以下のとおり分類しております。

エンドユーザーへ直接販売

個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品をエンドユーザーへ直接販売しております。顧客のニーズに合わせた独自のデザインである雑貨製品の製造・販売が特徴となります。

卸売業者へ販売

自社で企画する見込生産製品を卸売業者へ販売しております。取引先となる卸売業者の販売網を利用した拡販を行います。在庫を保有して、短い納期にも対応可能なところが特徴となります。

その他

雑貨製品の販売以外の設計・デザインの受託業務が当分類に該当いたします。

また、当社グループの製品を取扱製品の特徴により分類すると以下のとおりであります。

一般雑貨製品

下記の「エコ雑貨製品」及び「ヘルスケア&ビューティ雑貨製品」に該当しないすべての雑貨製品を「一般雑貨製品」と定義しております。

エコ雑貨製品

「リユース、リサイクル、リデュースされるもの」で、なおかつ環境省又は経済産業省が提唱・実施する環境プロジェクトの中で推奨されている製品（環境に配慮したもの）を「エコ雑貨製品」と定義しております。

ヘルスケア&ビューティ雑貨製品

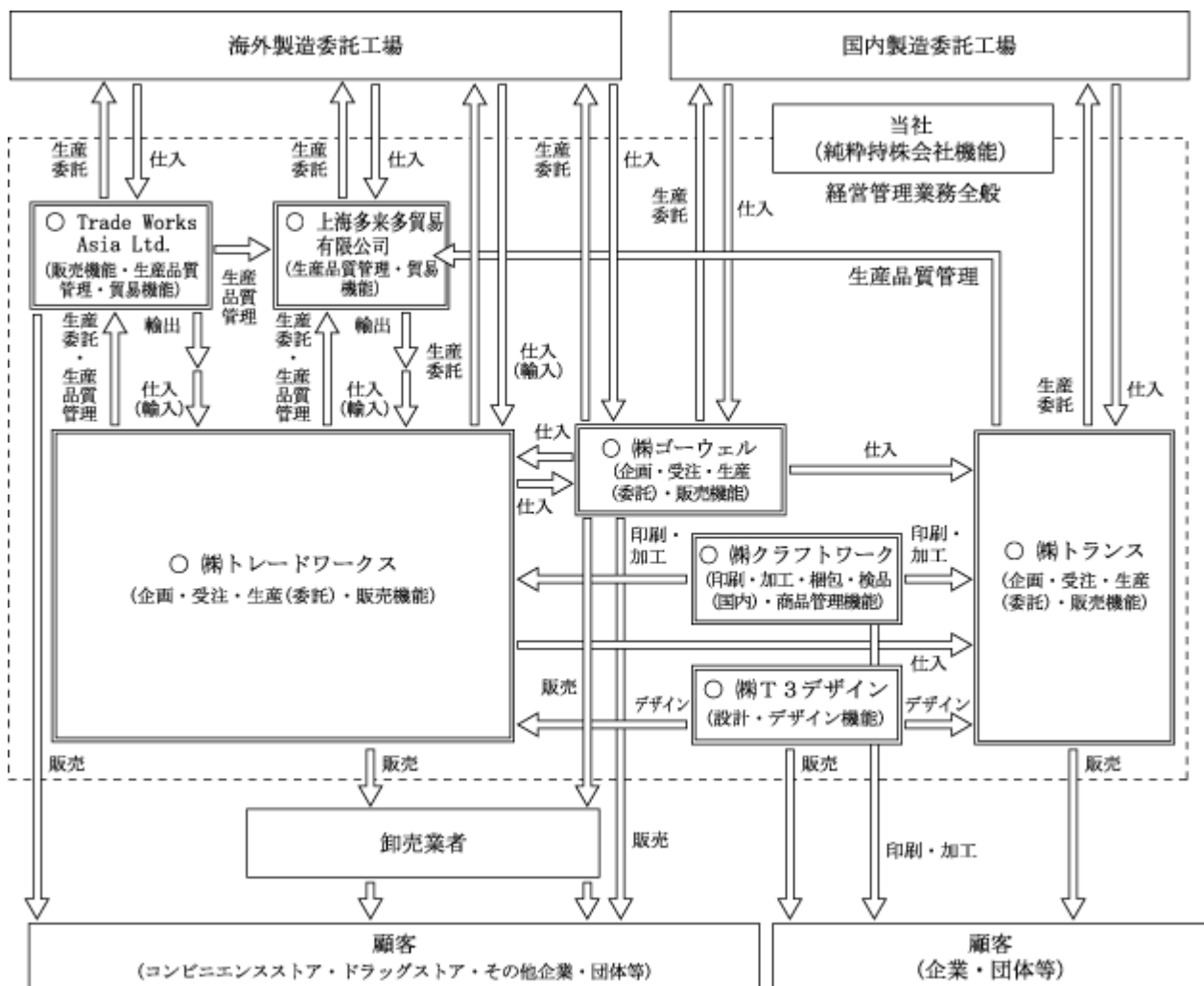
「健康維持・清潔感保持に貢献する製品」及び「化粧品・化粧雑貨製品」を「ヘルスケア&ビューティ雑貨製品」と定義しております。

その他

雑貨製品の販売以外の設計・デザインの受託業務が当分類に該当いたします。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統図



印は連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トランス (注) 1、2	東京都渋谷区	90,000	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売を行うファブレスメーカー	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料・業務委託料・施設賃貸料の受取、資金の借入、剰余金配当の受取、役員の兼任4名
株式会社トレードワークス (注) 1、2	東京都渋谷区	90,000	自社で企画する見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料・業務委託料・施設賃貸料の受取、製品の購入、資金の貸付、役員の兼任4名
株式会社クラフトワーク (注) 1	埼玉県越谷市	50,000	国内の製品の印刷、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配業務	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料・業務委託料・施設賃貸料の受取、印刷・加工費等の支払、役員の兼任1名
株式会社T3デザイン	東京都渋谷区	30,000	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発業務	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料・業務委託料・施設賃貸料の受取、WEB管理費等の支払、役員の兼任1名
株式会社ゴーウェル (注) 4	京都府京都市	10,000	自社で企画するトラベル雑貨の見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー	100.0	役員の兼任2名
Trade Works Asia Limited (注) 1	中国香港	1,426,000 (US\$)	海外販売業務並びにアジア圏における生産品質管理及び貿易業務	100.0	業務委託契約に基づく業務委託料及び施設賃貸料の受取、資金の貸付
上海多来多貿易有限公司 (注) 1、3	中国上海市	8,753,220 (人民元)	中国圏における生産品質管理及び貿易業務	100.0 (100.0)	経営顧問契約に基づく業務委託料の受取、役員の兼任1名

(注) 1 特定子会社であります。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 株式会社トランス(平成27年8月31日現在)

売上高	5,389,281千円
経常利益	334,848 "
当期純利益	209,296 "
純資産額	880,078 "
総資産額	1,600,724 "

(2) 株式会社トレードワークス(平成27年8月31日現在)

売上高	5,608,908千円
経常利益	92,449 "
当期純損失	21,642 "
純資産額	630,492 "
総資産額	2,334,544 "

3 議決権の所有割合欄の()内の数字は、間接所有割合を内数で記載しております。

4 当社は、平成27年8月31日をもって、株式会社ゴーウェルの発行済株式のすべてを取得し、完全子会社いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、雑貨事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、以下に関しては当社及び連結子会社に分類し、記載いたします。

平成27年8月31日現在

会社の名称	従業員数(名)
当社	32 (4)
株式会社トランス	116 (2)
株式会社トレードワークス	126 (7)
株式会社クラフトワーク	42 (46)
株式会社T3デザイン	26 (3)
株式会社ゴーウェル	6 (3)
Trade Works Asia Limited	4 (-)
上海多来多貿易有限公司	11 (-)
合計	363 (65)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成27年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
32 (4)	41.0	5.1	5,192

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減が一巡し、企業収益や雇用情勢が改善傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調が見られました。しかし、円安による製造原価の上昇や欧州経済の停滞、中国及び新興国の成長鈍化がみられるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、「成長戦略・効率化戦略・経営基盤強化」を基本方針として掲げ、魅力ある新製品の開発や製造原価の低減、品質管理体制の強化などに取り組んでまいりました。

販売面では、業績好調なエンタテインメント業界、アミューズメント業界へ営業活動を注力し受注拡大に努めました。また、新規事業であるペットファッション事業では、アパレルブランドによるライセンス製品の展開、ギフト商品であるモレスキン社の高級ノートにおいては、展示会出展による新規顧客の拡大に努めました。オリジナル製品ではエコバッグやステーションナリーといった主力製品の販売強化を図るとともに、フルカラー印刷（ ）に対応した新製品の投入を進めました。また、地方都市の事業者を対象とした営業の強化を推進しました。新たに参入した電子タバコの販売については、WEB販売や卸売販売に加え、平成27年6月19日に東京都渋谷区に店舗を初出店するなどの販売強化に努めました。

生産面では、引き続き中国からその他のアジア諸国への生産地移動による製造原価の低減施策を進めてまいりました。主力製品であるエコバッグ等の縫製品についてはパキスタン・バングラデシュ・ベトナムへの移管を完了し、その他雑貨製品についても移管準備に取り掛かっております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、期中に進行した円安による製品原価の高止まりを受け、オリジナル製品の値上げを行ったことによる一時的な影響により、102億52百万円（前連結会計年度比1.3%の増加）にとどまりました。営業利益は、売上の停滞により売上総利益が伸び悩んだこと、新たに当社グループの傘下とした株式会社ゴーウェルの株式取得関連費用を全額計上したこと、電子タバコ事業等の新規事業に関する立ち上げ費用を先行計上したことにより、5億35百万円（前連結会計年度比17.6%の減少）、経常利益は5億26百万円（前連結会計年度比16.6%の減少）、当期純利益は、既存製品ポートフォリオを解体的に見直した結果、特別損失として製品廃棄損失等を1億35百万円計上したことにより、2億26百万円（前連結会計年度比41.6%の減少）となりました。

バッグなどの縫製品や雑貨製品へダイレクトに印刷し、写真やキャラクターなどのグラデーションを伴う複雑なデザインの表現性に優れた印刷方法となります。

当社グループの販売経路別及び製品分類別の業績は以下のとおりであります。

< 販売経路別業績 >

区分	売上高		増減	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
エンドユーザーへの直接販売	5,133	5,307	173	3.4
卸売業者への販売	4,833	4,794	38	0.8
その他	152	149	2	1.9
合計	10,119	10,252	132	1.3

< 製品分類別業績 >

区分	売上高		増減	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
一般雑貨製品	4,784	5,244	459	9.6
エコ雑貨製品	4,440	4,130	310	7.0
ヘルスケア&ビューティ雑貨製品	741	728	13	1.8
その他	152	149	3	2.2
合計	10,119	10,252	132	1.3

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、11億98百万円（前連結会計年度比1億23百万円、9.3%の減少）となりました。なお、当連結会計年度末における有利子負債は10億4百万円であります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、当連結会計年度に得られた資金は86百万円（前連結会計年度に得られた資金は1億77百万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益4億1百万円、たな卸資産の減少額1億44百万円による資金の増加及び法人税等の支払額2億56百万円、仕入債務の減少額2億24百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、当連結会計年度に使用した資金は2億3百万円（前連結会計年度に使用した資金は74百万円）となりました。主な要因は、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出1億25百万円、無形固定資産の取得26百万円による資金の減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、当連結会計年度に使用した資金は35百万円（前連結会計年度に使用した資金は65百万円）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出2億56百万円、社債の償還による支出1億円による資金の減少及び短期借入金の増加額3億円による資金の増加であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業内容	仕入高(千円)	前年同期比(%)
雑貨事業	6,317,006	99.0

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業ならびにこれらの付帯事業の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、仕入実績を一括して記載しております。

(2) 受注実績

当社グループの製品販売は、納入までの期間が短いために受注残が少なく、また、受注形態をとらない販売も多いため、記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は次のとおりであります。

販売経路別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンドユーザーへ直接販売	5,307,428	103.4
卸売業者へ販売	4,794,971	99.2
その他	149,904	98.1
合計	10,252,304	101.3

- (注) 1 主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

製品分類別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
一般雑貨製品	5,244,083	109.6
エコ雑貨製品	4,130,230	93.0
ヘルスケア&ビューティ雑貨製品	728,644	98.2
その他	149,346	97.8
合計	10,252,304	101.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの関連市場におきましては、消費者の望む品質基準は高くなり、また嗜好の多様化により、高品質な製品の少量多品種生産が求められております。この状況に対応していくためには、製品の企画段階から販売までの全ての面において組織としての総合的な能力を強化する必要があります。

そのため、今後は以下の課題に取り組んでまいります。

知名度の向上

当社グループは、長く顧客企業向け雑貨製品の販売を主力事業としており、いわば顧客企業の黒子の役割を担ってまいりました。そのため、当社グループ独自のブランドイメージは薄く、世間一般の知名度は低いものと思われれます。しかしながら、ペットファッション事業の拡大、さらには電子タバコ事業による初の店舗展開により、当社グループ製品に対する市場認知度も徐々に向上しつつあるものと思われれます。今後も、社会ニーズに合った、またデザイン性・機能性に優れた製品ラインアップをタイムリーに市場投入することで、さらに顧客の信頼を高め、コンシューマープロダクトを提供するメーカーとしての当社グループの知名度向上を図ります。

製品生産地の選定

当社グループは、製品製造にあたり、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。生産委託先サプライヤーのある各国には、政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切り上げ等のカントリーリスクが高い国、地域も存在します。これらの国、地域での生産にあたっては、その地域の特色を把握した上で適切な製品生産地を選定し、製造計画を立てるなどの対応を図るとともに、有事の際の損害を最小にすべく、総合的なリスクマネジメントに注力してまいります。

また、生産委託においては、中国の人件費等の高騰を背景に、主力製品であるエコバッグ等の縫製製品の生産を、中国からパキスタン・バングラデシュ・ベトナムをはじめとするその他のアジア諸国への移管を完了しております。これらの各国での生産は、生産性の改善等の課題がありますが、当社グループの特徴である「ファブレス」を最大限に活かすため、中国で培った経験を活かし、良質で安価な製品の生産を図ってまいります。

海外販売市場の開拓

これまで当社グループは、グローバル化を生産拠点の確保を目的として取り組んでまいりました。今後は販売市場の確保といった視点から、インバウンド消費の拡大に向けた販売強化を図るとともに、海外ディストリビューターの開拓を進め、海外市場の拡大を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりですが、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

顧客企業業績の変動について

当社グループは、企業向けにセールスプロモーション用の雑貨製品を販売しております。従って、顧客企業がその属する市場や景気動向により、広告宣伝費や販売促進費等のセールスプロモーション費用の削減や投入時期の延期を行った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、卸売業者や小売業者向けに雑貨製品の販売も行っており、これら企業の業績動向の他、景気悪化による消費マインドの冷え込み等による一般消費者の購入減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

消費者の嗜好の変化について

当社グループは、「一般雑貨製品」、「エコ雑貨製品」、「ヘルスケア&ビューティ雑貨製品」という製品分類の中で様々な雑貨製品を幅広く取り扱っております。当社グループは消費者の動向やトレンドを予測して嗜好の変化に柔軟に対応しながら雑貨製品の「モノづくり」を行っており、今後とも継続して魅力ある製品を市場に提供できるものと考えておりますが、市場からの支持を得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

アジア諸国におけるファブレス形態での製造について

当社グループは、製品製造にあたり移動型ファブレスの形態をとっており、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。従って、生産委託先の倒産等により納期遅れや再生産等が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり、また、生産委託先サプライヤーのある各国の政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切上げ、インフラの障害等の要因で材料仕入れ、生産、流通に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の急激な高騰について

当社グループが提供する製品は、エコバッグ等の縫製品やデザイン雑貨等の成型品を多く扱っており、綿花や石油化学製品などの原材料価格が急激に高騰した場合には、仕入原価に影響を及ぼす可能性があります。「移動型ファブレス」という特性を最大限に活かし、中国をはじめとするアジア諸国から安価な生産地を選定するとともに、製品価格の見直しなどの対策を講じておりますが、予想外の原材料の高騰が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替の急激な変動について

当社グループは、前記に記載のように中国をはじめとするアジア諸国との輸入取引が多く、これらの輸入取引は主として米ドル建で行っているため、為替の変動により仕入原価に影響を及ぼす可能性があります。このような為替変動リスクを回避するため、為替予約をはじめとする対応を講じておりますが、大幅な為替変動は当社グループの業績及び財務内容に影響を与える可能性があります。

重大な不良品の発生について

当社グループの提供する製品、サービスにおきまして、何らかの事情により不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや製品の再生産、再検品、回収等の負担がかかる可能性があります。不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループを巡る主な法規制としては、「製造物責任法（PL法）」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「食品衛生法」等があります。当社グループは事業展開に際し、これら規制に抵触することがないよう細心の注意を払っておりますが、抵触する事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、万一の欠陥製品の発生に備え、製造物責任保険を付保しておりますが、製品の欠陥が理由で製造物責任法（PL法）による損害賠償問題が発生し、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

第三者の知的財産権（著作権・特許権・実用新案権・商標権・意匠権）の侵害について

当社グループが提供する製品、サービスにおきましては、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する（または不正競争行為に該当する）可能性があるため、企画の提案、製品化にあたっては、一般的な汎用品を除き知的財産権の有無を確認しております。この確認は、基本的には弁理士を通じて行っておりますが、製品、サービスの提供後、予想外の係争が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社グループが有している個人情報につきましては、細心の注意を払い外部漏洩の防止に努めております。具体的には、社内では個人情報管理規則、情報システム管理規則等に則して、情報管理に関する社員への意識付けを行うとともに、データを取り扱う外部委託先に対しては秘密保持の契約を取り交わしております。しかし、万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、会社関係者の錯誤等により、機密情報や個人情報が漏洩し、信用の低下を招いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいては、自然環境を大切にしたモノづくりを基本方針に、天然素材を使用した製品や再利用可能な製品等の開発を推進するとともに、社会及び顧客ニーズに沿ったデザイン性の高い製品をタイムリーに提供できるよう努めております。

研究開発は、連結子会社の株式会社トレードワークスが、連結子会社の株式会社T3デザインと密接な連携・協力関係を保ち、効果的かつ迅速に活動を推進しております。

当連結会計年度において支出した研究開発費は 17,613千円であり、その研究内容、研究成果は、雑貨製品分類別に以下のとおりであります。

<一般雑貨製品について>

デザイン・品質に魅力のある製品を提供し、豊かな生活文化に貢献することをコンセプトに雑貨製品の製品開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品には、「セルフリースティック（自撮り棒）」「ウェイトチェッカー」があります。

<エコ雑貨製品について>

地球環境に配慮した製品開発をコンセプトに、エコバッグを中心とした天然素材を使用した製品や廃棄材を使用した製品、再利用可能な製品の開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品には、「キャンバスライトバッグ」「クリアボトル」があります。

<ヘルスケア&ビューティ雑貨製品について>

「清潔・爽快な日常生活を保ち続ける」をコンセプトに、健康保持関連の製品や化粧品・化粧雑貨の製品開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品には、「パーソナル加湿器」「ネイルケアセット」があります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積もりが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内に合理的な基準に基づき、会計上の見積もりを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ1億13百万円減少し、45億95百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少1億23百万円、製品の減少1億6百万円に加え、受取手形及び売掛金の増加53百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億43百万円増加し、6億97百万円となりました。主な要因は、株式会社コーウェルが所有する土地66百万円の増加、投資その他の資産の増加80百万円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ41百万円増加し、16億46百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加3億円、1年内返済予定の長期借入金の増加48百万円、買掛金の減少2億10百万円、1年内償還予定の社債の減少1億円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億38百万円減少し、6億62百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少1億41百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1億27百万円増加し、29億84百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加1億57百万円、為替換算調整勘定の増加40百万円、従業員持株E S O P信託による自己株式の取得及び処分に伴う増加(純資産の減少項目)53百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、期中に進行した円安による製品原価の高止まりに対応し、オリジナル製品の値上げを行ったことによる一時的な影響により、前連結会計年度に比べ1.3%増加の102億52百万円にとどまりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、売上の停滞により売上総利益が伸び悩んだことを主要因とし、前連結会計年度に比べ0.6%減少し、31億82百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益が伸び悩んだことに加え、新たに当社グループの傘下とした株式会社ゴーウェルの株式取得関連費用を全額当期費用に計上したこと、電子タバコ事業等の新規事業に関する立ち上げ費用を先行計上したことにより、前連結会計年度に比べ17.6%減少の5億35百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、為替差損を8百万円計上したことを主要因とし、前連結会計年度に比べ16.6%減少の5億26百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、既存製品ポートフォリオを解体的に見直した結果、特別損失として製品廃棄損等を1億35百万円計上したことにより、前連結会計年度に比べ36.7%減少の4億1百万円となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は、税金等調整前当期純利益の減少要因に加え、法人税等を1億74百万円計上したことにより、前連結会計年度に比べ41.6%減少の2億26百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、当連結会計年度に得られた資金は86百万円(前連結会計年度に得られた資金は1億77百万円)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益4億1百万円、たな卸資産の減少額1億44百万円による資金の増加及び法人税等の支払額2億56百万円、仕入債務の減少額2億24百万円による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、当連結会計年度に使用した資金は2億3百万円(前連結会計年度に使用した資金は74百万円)となりました。主な要因は、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出1億25百万円、無形固定資産の取得26百万円による資金の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、当連結会計年度に使用した資金は35百万円(前連結会計年度に使用した資金は65百万円)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出2億56百万円、社債の償還による支出1億円による資金の減少及び短期借入金の増加額3億円による資金の増加であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に重要な影響を与える要因としましては、景気、為替相場等の経済状況の変動や法的規制の改正等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

特に、景気の変動については、景気後退下においても業績の安定化を図るために、幅広い顧客層に対し多様な製品群を提供することで、業績変動リスクの分散を図っていく所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高及び総資産に占める有利子負債比率は、10億4百万円、19.0%であり、前連結会計年度と比べ、それぞれ1億6百万円の増加、1.9%ポイントの上昇となっております。

当連結会計年度におきましては、長期借入金として1億50百万円及び短期借入金として3億円の借入を実施いたしました。また、金融機関5行と11億50百万円の枠で当座貸越契約を締結しております。これらのことから緊急的な資金需要に耐えうるものと認識しており、資金の流動性については確保されているものと認識しております。

なお、当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用及び納税資金であります。

(7) 戦略的現状と見通し

当社グループが手掛ける雑貨製品の販売におきましては、企業向けセールスプロモーション用雑貨製品の販売では、顧客業種別担当制の下、顧客企業のニーズを広く取り込んだ提案型営業に一定の成果を得ているところであります。また、製品別には、昨今のインバウンド消費や高齢者観光客の拡大に伴い、土産物市場における小ロット・多品種に対応する製品の需要が高まるものと推測されます。

このような環境下におきまして、当社グループは以下の戦略を実行していくことにより、企業理念である「モノづくりを通し地球環境に配慮した製品を提供することにより社会貢献を行う」を実践し、企業価値の向上に努めてまいります。

グループ経営の強みを活かした事業展開

低価格・大量ロット・短納期が求められる企業向け雑貨市場においてデザイン・企画・委託製造・印刷加工・販売までグループ内でトータルに行えるサプライチェーンを最大限に活かし、競争力のある価格、納期を実現してまいります。

ファブレスメーカーである強みを活用した事業展開

当社グループは、工場を持たない、雑貨製品のファブレスメーカーであります。膨大な固定費がかからず景気の変動に左右されにくいビジネスモデルであり、このモデルを最大限に活用し、製品の企画・開発に注力することで他社との製品差別化を図ってまいります。また、中国での人件費や原材料費の高騰等に鑑み、他のアジア諸国への生産拠点の移動を加速してまいります。

エコ雑貨製品の開発継続とフルカラー印刷対応製品の開発強化

主力製品であるエコバッグを中心としたエコ雑貨製品の開発継続と、インバウンド消費や高齢者観光客の拡大が期待される土産物市場で、フルカラー印刷に対応した製品の開発・市場投入に注力することにより、小ロット・多品種の需要を取り込んでまいります。

トータルソリューション型営業の強化

顧客業種別担当制の下、これまでの企画・提案型営業をさらに高度化し、雑貨製品の企画・製造のみに留まらず、セールスプロモーション全般をトータルソリューションする営業活動を推進し、重要顧客層の深耕や新規顧客層の開拓を行ってまいります。

海外での販売活動

当社グループは、大きな経済成長が見込まれる新興国をはじめとする海外マーケットを取り込むべく、香港を拠点として、海外ディストリビューターの開拓を進め、世界各国への販売を推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、社内基幹システムの構築に係る継続的な設備投資を45,778千円実施しました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの事業は、雑貨事業ならびにこれらの付帯事業の単一事業であるため、設備投資等の概要をセグメント別に区別しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	14,234	3,276	- (-)	-	81,831	99,343	32 (4)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。
 4 上記その他の金額のうち、主要な資産の内訳は、販売管理システム62,801千円になります。
 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 6 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

平成27年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積(㎡)	当連結会計年度における 年間賃借料(千円)
本社 (東京都渋谷区)(注2)	本社機能	2,236.23	184,414
(株)トランス及び(株)トレードワークス大阪支店 (大阪府大阪市北区)(注3)	支店	328.12	13,698
(株)クラフトワークアヤセ物流倉庫 (埼玉県草加市)(注4)	生産設備	2,134.11	28,123

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 一部を株式会社トランス(当社連結子会社)及び株式会社トレードワークス(当社連結子会社)、株式会社T3デザイン(当社連結子会社)に転貸しております。
 3 当社が株式会社トランス(当社連結子会社)及び株式会社トレードワークス(当社連結子会社)に転貸しております。
 4 当社が株式会社クラフトワーク(当社連結子会社)に転貸しております。

(2) 国内子会社

平成27年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)トランス	本社 (東京都 渋谷区)	販売業務	-	1,601	- (-)	-	338	1,940	106 (2)
(株)トレードワークス	本社 (東京都 渋谷区)	販売業務	8,132	1,539	- (-)	-	16,630	26,302	101 (7)
(株)クラフトワーク	本社 (埼玉県 越谷市)	生産設備	1,305	-	19,297 (101.98)	-	-	20,602	1 (5)
(株)クラフトワーク	アヤセ 物流倉庫 (埼玉県 草加市)	生産設備	9,216	5,736	- (-)	-	1,623	16,576	41 (41)
(株)ゴーウェル	本社 (京都府京 都市)	販売業務	78	37	66,000 (330.00)	-	699	66,815	6 (3)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。
4 株式会社T3デザインにおいては主要な設備はありません。
5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

平成27年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積(㎡)	当連結会計年度における 年間賃借料(千円)
(株)トレードワークス名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	販売業務	98.68	3,055
(株)トレードワークス vape studio (東京都渋谷区宇田川町)	販売業務	48.15	2,416

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成27年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Trade Works Asia Limited	本社 (中国香港)	生産設備	-	-	- (-)	-	382	382	4 (-)
上海多来多貿易 有限公司	本社 (中国上海)	生産設備	261	-	- (-)	-	327	589	11 (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成27年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	本社 (東京都渋谷区)	-	社内基幹 システム	156,893	151,893	増資資金 自己資金	平成22年 2月	平成28年 2月	(注) 1

- (注) 1 業務効率の向上等を図ることを目的とした基幹システムの構築であります。完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
- 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,961,600	12,961,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	12,961,600	12,961,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800(注)1	4,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94(注)2・4・5	同左
新株予約権の行使期間	平成24年2月23日 ～平成32年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94 資本組入額 47	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者の行使期間中の各年(2月23日から翌年2月22日まで)において行使できる新株予約権の数は、取締役会の定める基準に基づくものとする。なお、新株予約権者が、当該行使期間内に行使できる新株予約権の全部又は一部を行使しない場合には、当該各年の新株予約権の残余について次年度以降に繰り延べることができない。</p> <p>新株予約権者のうち当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれでもなくなった場合は、権利行使ができない。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>当社が平成23年11月30日までにいずれかの金融商品取引所に上場していない場合は、権利行使ができない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} + \begin{array}{r} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{調整前行使価額} \\ + \\ \text{新規発行株式数} \end{array}}$$

3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

以下の残存新株予約権にかかる行使の条件に準じて決定する。

イ．新株予約権者の行使期間中の各年（2月23日から翌年2月22日まで）において行使できる新株予約権の数は、取締役会の定める基準に基づくものとする。なお、新株予約権者が、当該行使期間内に行使できる新株予約権の全部又は一部を行使しない場合には、当該各年の新株予約権の残余について次年度以降に繰り延べることができない。

ロ．新株予約権者のうち当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれでもなくなった場合は、権利行使ができない。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

ハ．新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

ニ．当社が平成23年11月30日までにいずれかの金融商品取引所に上場していない場合は、権利行使ができない。

ホ．その他の条件は、平成22年2月22日開催の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

以下の残存新株予約権にかかる増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ．本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

以下の残存新株予約権にかかる新株予約権の取得事由に準じて決定する。

イ．新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ロ．新株予約権者が権利行使をする前に、上記に規定する条件により権利行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ハ．新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- 4 平成23年8月1日開催の取締役会決議により、平成23年9月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより新株予約権1個につき目的となる株式数は100株から200株となり、また、新株予約権の行使時の払込金額は750円から375円に調整されております。
- 5 平成25年4月12日開催の取締役会決議により、平成25年5月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより新株予約権1個につき目的となる株式数は200株から400株となり、また、新株予約権の行使時の払込金額は375円から188円に調整されております。
- 6 平成27年4月27日開催の取締役会決議により、平成27年8月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより新株予約権1個につき目的となる株式数は400株から800株となり、また、新株予約権の行使時の払込金額は188円から94円に調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月11日 (注)1	270,000	1,565,800	174,825	291,951	174,825	202,163
平成23年9月1日 (注)2	1,565,800	3,131,600	-	291,951	-	202,163
平成24年3月1日～平成24年 8月31日(注)3	18,600	3,150,200	3,487	295,438	3,487	205,650
平成24年9月1日～平成25年 4月30日(注)4	31,800	3,182,000	5,962	301,401	5,962	211,613
平成25年5月1日 (注)5	3,182,000	6,364,000	-	301,401	-	211,613
平成25年5月1日～平成25年 8月31日(注)6	18,000	6,382,000	1,692	303,093	1,692	213,305
平成25年9月1日～平成26年 8月31日(注)7	54,400	6,436,400	5,113	308,206	5,113	218,418
平成26年9月1日～平成27年 7月31日(注)8	44,400	6,480,800	4,173	312,380	4,173	222,592
平成27年8月1日 (注)9	6,480,800	12,961,600	-	312,380	-	222,592

(注)1 平成22年9月2日付で株式会社大阪証券取引所から上場承認を受け、平成22年10月12日に大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。

株式上場にあたり、平成22年9月2日及び平成22年9月17日開催の取締役会において、募集新株式の発行を決議し、平成22年10月11日払い込みが完了いたしました。

発行済株式総数は270,000株、資本金は174,825千円、資本準備金は174,825千円増加し、この結果、発行済株式総数は1,565,800株、資本金は291,951千円、資本準備金は202,163千円となりました。

- 2 平成23年9月1日に、平成23年8月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これにより、株式数は1,565,800株増加し、発行済株式総数は3,131,600株となっております。
- 3 平成24年3月1日から平成24年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が18,600株、資本金が3,487千円及び資本準備金が3,487千円増加しております。
- 4 平成24年9月1日から平成25年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が31,800株、資本金が5,962千円及び資本準備金が5,962千円増加しています。

- 5 平成25年5月1日に、平成25年4月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これにより、株式数は3,182,000株増加し、発行済株式総数は6,364,000株となっております。
- 6 平成25年5月1日から平成25年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が18,000株、資本金が1,692千円及び資本準備金が1,692千円増加しています。
- 7 平成25年9月1日から平成26年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が54,400株、資本金が5,113千円及び資本準備金が5,113千円増加しています。
- 8 平成26年9月1日から平成27年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が44,400株、資本金が4,173千円及び資本準備金が4,173千円増加しています。
- 9 平成27年8月1日に、平成27年7月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これにより、株式数は6,480,800株増加し、発行済株式総数は12,961,600株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	20	19	30	26	3	6,912	7,010	-
所有株式数(単元)	-	12,795	864	941	2,317	18	112,666	129,601	1,500
所有株式数の割合(%)	-	9.87	0.67	0.73	1.79	0.01	86.93	100.00	-

(注) 1 所有株式数において、自己株式1,190株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75698口)が所有する当社株式338,000株は「金融機関」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石川 諭	東京都大田区	5,251,100	40.51
石川 葵	東京都大田区	992,000	7.65
石川 新	東京都大田区	992,000	7.65
石川 智香子	東京都大田区	592,000	4.57
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	386,200	2.98
トランザクショングループ社員持株会	東京都渋谷区渋谷3丁目28番13号	342,500	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株E S O P信託口・75698口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	338,000	2.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	220,000	1.70
BANK LOMBARD ODIER AND CO LTD GENEVA (常任代理人株式会社三菱東京U F J銀行)	11,RUE DE LA CORRATERIE- CH-1211 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	128,000	0.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	93,700	0.72
計	-	9,335,500	72.02

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 93,700株

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75698口)は、「従業員持株E S O P信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,959,000	129,590	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	12,961,600	-	-
総株主の議決権	-	129,590	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式338,000株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トランザクション	東京都渋谷区渋谷3丁目 28-13	1,100	-	1,100	0.01
計	-	1,100	-	1,100	0.01

(注) 自己株式等には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式338,000株を含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成22年2月22日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年2月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 31 当社子会社取締役 3 当社子会社従業員 266
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成23年8月1日開催の取締役会決議により、平成23年9月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。
2 平成25年4月12日開催の取締役会決議により、平成25年5月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。
3 平成27年4月27日開催の取締役会決議により、平成27年8月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。
4 平成27年8月31日現在、権利行使により544個、退職等に伴う失効により186個が減少しており、新株予約権の個数は6個、新株予約権の目的となる株式の数は4,800株であります。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成26年6月23日及び平成26年8月6日開催の取締役会決議により、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、当社従業員のインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入いたしました。

当該従業員株式所有制度の概要

E S O P信託は、「トランザクショングループ社員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）が信託設定後5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間中に取得し、毎月一定日に当社持株会に時価で売却します。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額

177百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	634	42,315
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成27年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによる増加39株、平成27年8月1日付で行った株式分割(1株を2株に株式分割)による増加595株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,190	-	1,190	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成27年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、恒常的な業績向上と業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

株主に対する配当金につきましては、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要ならびに財務の健全性を考慮した上で経営基盤を強化し、配当性向の向上を図る方針です。内部留保ならびにフリー・キャッシュフローにつきましては、グループ企業の事業基盤強化及び新製品の研究開発・増産体制構築等の投融资等に有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。

また当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めており、また、「中間配当の基準日は毎年2月末日とする」旨につきましても定款に定めております。

なお、第29期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針ならびに連結業績に鑑み、1株当たり9円としております。内訳は、普通配当7.5円、東証一部指定記念配当1.5円であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月26日取締役会決議	116,643	9

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月
最高(円)	1,800	1,200	1,735 969	950	1,548 642
最低(円)	692	660	750 680	680	830 456

- (注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日から平成26年3月16日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成26年3月17日から平成27年3月5日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成27年3月6日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 2 平成23年9月1日付、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 3 平成25年5月1日付、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 4 平成27年8月1日付、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 5 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,235	1,150	1,220	1,530	1,548 642	627
最低(円)	1,073	1,051	1,125	1,177	1,233 606	456

- (注) 1 最高・最低株価は、平成27年3月5日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成27年3月6日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率 0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)6
代表取締役 社長		石川 諭	昭和36年10月13日生	昭和59年4月 (株)ジュン入社 昭和61年12月 同社退社 昭和62年1月 当社設立、代表取締役社長(現) 平成20年5月 (株)T3デザイン 取締役会長(現) 平成20年11月 (株)トランス 取締役会長(現) 平成22年4月 (株)トレードワークス 取締役会長(現) 平成27年8月 (株)クラフトワーク 取締役会長(現) (株)ゴーウェル 取締役(現)	(注)3	5,251,100
取締役		中塚 莞爾	昭和22年1月21日生	昭和45年4月 東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行 平成17年6月 (株)入社 東洋保証サービス(株)(現三菱UFJトラ 平成19年6月 同社監査役退任 平成19年7月 当社常勤監査役 (株)トレードワークス監査役 平成19年8月 (株)トランス監査役 平成22年11月 当社専務取締役経理部・財務部・経営管 理部担当 平成23年9月 当社専務取締役経理部・財務部・経営企 画部担当 平成25年6月 当社専務取締役経理部・経営企画部担当 平成27年9月 当社専務取締役経理部・経営企画部・財 務部・総務部・システム部担当 平成27年11月 当社取締役(現)	(注)3	48,400
取締役	-	北山 善也	昭和40年4月9日生	昭和63年4月 野村證券(株)入社 平成22年4月 同社企業金融五部三課長 平成24年4月 同社企業金融五部次長兼三課長 平成25年4月 同社コーポレート・ファイナンス九部次 長兼三課長 平成27年6月 当社執行役員社長室長 平成27年11月 当社取締役経理部・経営企画部・財務 部・総務部・システム部担当(現)	(注)3	
取締役		細田 和明	昭和31年7月15日生	昭和56年4月 (株)丸井入社 平成18年2月 同社退社 平成18年3月 当社入社 平成18年9月 執行役員営業本部長 平成19年8月 当社取締役(現) 平成20年1月 (株)トランス取締役営業本部長 平成21年7月 同社代表取締役社長(現) (株)トレードワークス 取締役(現)	(注)3	59,100
取締役		千葉 啓一	昭和40年10月24日生	平成元年10月 (株)ナムコ(現(株)バンダイナムコゲー 平成13年4月 同社退社 平成13年10月 当社入社 平成14年6月 (株)トレードワークス転籍 平成19年7月 同社取締役事業本部長 平成19年8月 当社取締役(現) (株)トランス取締役(現) 平成20年1月 (株)トレードワークス代表取締役社長(現) 平成27年8月 (株)ゴーウェル代表取締役社長(現)	(注)3	88,400
取締役	-	古田 利雄	昭和37年2月4日生	平成3年4月 東京弁護士会弁護士登録 平成5年4月 篠崎芳明法律事務所入所 平成26年11月 古田利雄法律事務所(現弁護士法人ク レア法律事務所)設立 代表弁護士(現) 当社取締役(現)	(注)3	400

役職名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注)6
監査役 (常勤)		佐々木 稔郎	昭和27年9月21日生	昭和51年4月 平成19年3月 平成20年3月 平成22年3月 平成23年3月 平成23年6月 平成25年11月	麒麟麦酒(株)(現麒麟ホールディングス(株))入社 麒麟ホールディングス(株)執行役員 キリンアグリバイオ(株)代表取締役社長 キリン物流(株)常勤監査役 麒麟ホールディングス(株)退社 (株)白元監査役 当社常勤監査役(現) (株)トランス監査役(現) (株)トレードワークス監査役(現) 上海多来多貿易有限公司監事(現)	(注)4	
監査役		富田 直也	昭和35年4月2日生	平成3年10月 平成9年7月 平成20年3月 平成20年7月 平成23年8月	中央新光監査法人入所 富田公認会計士事務所開所所長 当社非常勤監査役(現) ピーエー東京監査法人(現UHY東京監査法人)代表社員(現) UHY税理士法人代表社員(現)	(注)4	3,700
監査役		金田 政則	昭和31年5月12日生	昭和54年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成27年6月 平成27年11月	日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行)入行 同行国際・協力部審議役 同行管理部長 同行信用リスク管理部長 同行法務部長兼上席審議役付審議役(監査部長) (株)東京臨海ホールディングス常務取締役 新都市センター開発(株)常務取締役(現) 当社非常勤監査役(現)	(注)5	
計							5,451,100

- (注) 1 取締役古田利雄は、社外取締役であります。
2 監査役佐々木稔郎、富田直也及び金田政則は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成27年8月期に係る定時株主総会終結時から平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役佐々木稔郎、富田直也の任期は、平成25年8月期に係る定時株主総会終結時から平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役金田政則の任期は、平成27年8月期に係る定時株主総会終結時から平成31年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 所有株式数は、平成27年8月31日現在のものです。
7 古屋肇は、平成27年8月31日をもって、取締役を辞任いたしました。
8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
佐久間 幸司	昭和45年1月28日生	平成4年4月 平成13年4月 平成14年10月 平成18年2月 平成23年9月	キヤノン(株)入社 司法研修所入所 第一東京弁護士会弁護士登録 ユアサハラ法律特許事務所入所 櫻井・佐久間法律事務所入所 半蔵門総合法律事務所入所(現)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、健全で持続的な成長を実現すべく、株主、顧客、社員さらに社会に対して、経営の透明性、健全性、遵法性の確保に努めることが、コーポレート・ガバナンスの要諦であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

ａ．取締役会

当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

ｂ．監査役会

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、監査役3名（全員社外監査役）で構成されており、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会が開催され、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。社外監査役のうち2名の非常勤監査役は、それぞれ公認会計士、銀行員及び企業経営者としての経験、専門知識や知見に基づき、経営監視を実施することとしております。

監査役は、株主総会、取締役会への出席や、取締役・従業員からの報告聴取など法律上の権利行使のほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。

ｃ．経営会議

経営会議は、当社の取締役（常勤）及び常勤監査役並びに子会社の社長、グループ各社の本部長・部長で構成しており、毎月1回開催し、当社グループの経営に関する重要事項である業務執行における予算進捗状況の確認等を中心に、当社グループの業務遂行状況に関する報告及び審議を行い、経営情報の共有と業務執行における効率化を図ることを目的としております。

ロ．社外取締役、社外監査役の責任限定契約の締結について

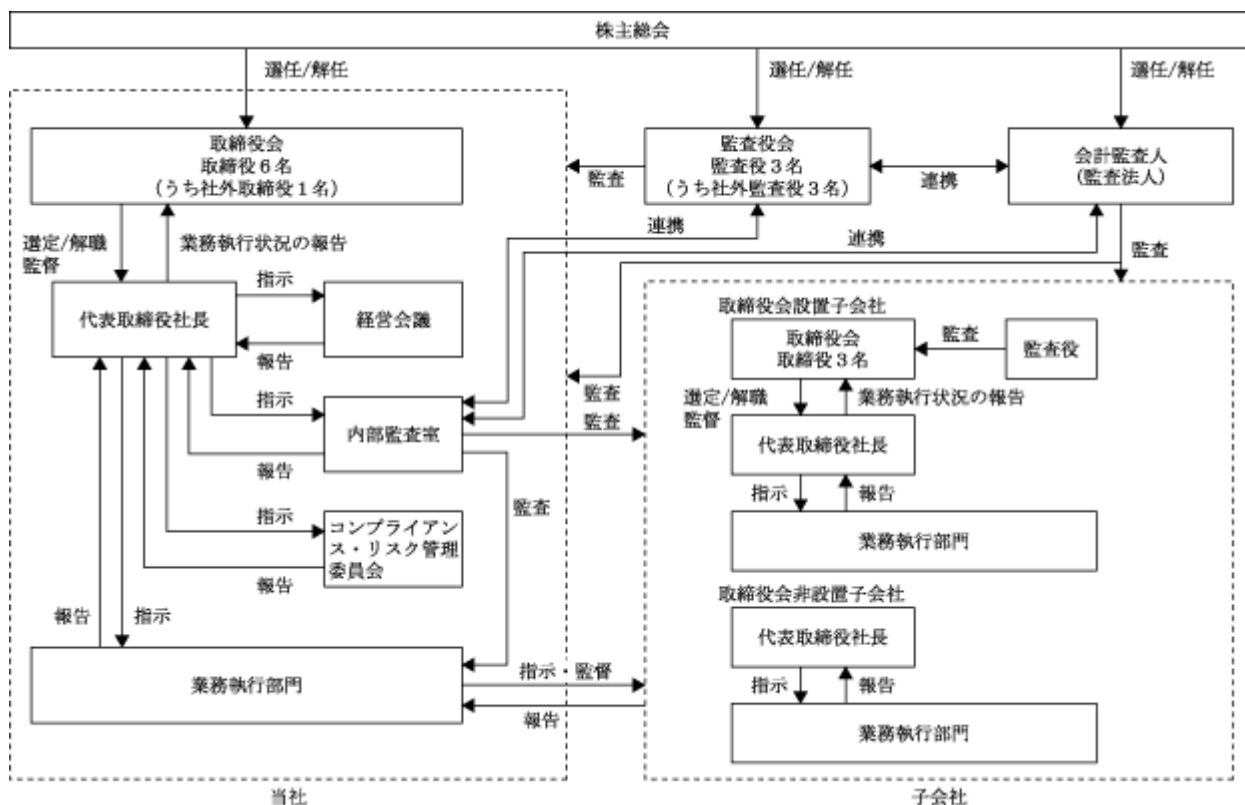
当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役である古田利雄氏、社外監査役である佐々木稔郎氏、富田直也氏及び金田政則氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

ハ．企業統治の体制を採用している理由

当社の取締役会は原則として毎月1回開催しており、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図っております。社外取締役を1名選任するとともに、3名全員が社外監査役である監査役・監査役会による取締役の業務執行に対する監査が行われています。これにより経営に対する客観的で中立的な監督・監査機能として十分な体制が整備されていると判断されるため、現状の体制を採用しております。

二．コーポレート・ガバナンス体制

当社グループの、本書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



ホ．内部統制システムの整備の状況

内部統制については、その4つの目的（業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）の達成のために、企業内のすべての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、業務の適正を確保するための体制等の整備について、平成27年6月22日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり決定しております。

- a．当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) グループ各社は、職務権限及び業務分掌を明確に定め、組織間・組織内において健全なけん制機能が作用する体制とする。
 - (b) 当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針、さらに取締役及び使用人の行動規範として「コンプライアンス管理規則」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを周知徹底する。
 - (c) 当社グループは、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置、運営することとし、必要に応じて取締役及び使用人に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
 - (d) 当社グループは、コンプライアンス上の問題を自浄作用により、早期に発見・是正するための通報制度として、総務部を窓口とする「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、当社顧問弁護士を通報窓口とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置する。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規則」に基づいて、適正に管理・保存する。取締役及び監査役は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。
- c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社グループは、業務遂行から生じる様々なリスクへの管理・対応を定めた「リスク管理規則」を制定し、経営の安全性を確保しつつ、あわせて企業価値の増大を追求する。
 - (b) 当社グループは、経営・業務に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、対策本部等が危機事態を収拾する。

- d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、グループ各社の経営計画と諸施策、その進捗状況、さらに事業運営にあたっての重要事項等を報告・審議する機関として、取締役（常勤）及び常勤監査役、並びに子会社の社長、グループ各社の本部長・部長が出席する経営会議を毎月1回開催する。
 - (b) グループ各社は、それぞれの事業環境を踏まえた中期経営計画、各年度予算を策定し、それぞれの達成すべき目標・課題を明らかにする。
- e. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、「子会社管理規則」に基づき、当社グループ全体の業務の適正と効率性の確保・向上に努めるとともに、親会社として適切な指導・監督を行う。
 - (b) 当社グループ全体のコンプライアンス管理を統括する部門を総務部、リスク管理を統括する部門を経営企画部とし、グループ各社においてこれらに係る適切な諸施策を実施するとともに、グループ各社への必要な指導・支援を行う。
 - (c) 内部監査室は「内部監査規則」に基づき、グループ各社の内部監査を行い、その結果を直ちに取締役社長に報告する。あわせて、取締役会及び監査役会あて報告チャンネルが担保されている。
- f. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、監査役の業務補助のため監査役スタッフを配置し、その人事については監査役の同意を得ることとする。当面は、必要に応じて内部監査室スタッフが監査役から監査業務に係る事項の命令を受け、監査役の業務補助を行うものとする。なお、監査役の命令に従事する際は、その内部監査室スタッフは監査役の指揮下において、取締役からの独立性を保持する。
- g. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は取締役会、経営会議等の経営上重要な会議に出席し、決定事項及び当社グループにとって重要な事項の報告を受ける。
 - (b) 取締役及び使用人はグループ各社に重大な影響を及ぼす事項が発生、または発生の恐れがある時、役職員による違法または不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、速やかにその内容を監査役に報告するものとする。
 - (c) 当社グループは、監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- h. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) グループ各社の取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、その実効性を確保すべく、監査役監査の環境整備に努める。
 - (b) 監査役は当社の代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、監査法人及び内部監査室と緊密な連携を図り、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努める。

へ. リスク管理体制の整備の状況等

当社グループの事業活動におけるコンプライアンス、リスク管理の徹底を図ることを目的として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、年4回の定時開催のほか必要に応じて随時開催しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の社長を委員長として、当社の取締役（常勤）、子会社の社長、当社の内部監査室長、総務部長及び経営企画部長を委員に、当社の常勤監査役をオブザーバーとしており、法令・条例・定款・内部統制システム構築のための基本方針・社則類その他社会一般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めていくことを目的として、以下の事項の展開により（重要事項については取締役会決議）、コンプライアンス・リスク管理の行き届いた経営の推進を図っております。

- a. 役員・従業員に対するコンプライアンス意識の普及、啓発（行動規範・コンプライアンスマニュアルの策定、教育研修計画の策定など）
- b. 法令違反行為の防止対策の推進
- c. 反社会的勢力との取引防止対策の推進
- d. 公益通報者保護管理制度の推進（内部通報についての報告、是正措置、再発防止策の策定など）
- e. 平常時におけるリスク管理活動の推進（リスクの特定、検証、対応、モニタリングなど）
- f. 有事に対する危機管理活動の推進（危機管理体制・緊急時対応計画の策定など）

内部監査及び監査役監査等の状況

イ．内部監査の状況

内部監査の機能は、「内部監査規則」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規則との準拠性を確認し、誤謬、不正等の防止に努め、経営効率の増進と財産保全に関して経営の総合的観点から助言・勧告を行い、併せて監査役・監査法人が行う監査の円滑な遂行に寄与することにあります。

担当部署は当社の内部監査室であり、その人員は1名ですが、内部監査規則に基づき必要に応じて、社内の適任者による支援可能な体制が確立しております。監査区分を業務監査・会計監査とし、社長承認を得た年度監査計画書に基づき、本社各部署及び子会社の各部門・営業拠点につき原則年1回以上実地監査を実施しております。

ロ．監査役監査の状況

監査役監査は、実施過程により期中監査及び期末監査で構成され、取締役の職務執行に関し、不正の行為または法令・定款違反もしくは著しく不当な事実がないかどうか、また、会社の内部統制の整備・機能状況等について監査する業務監査及び会計帳簿が事実に基づいて適正に作成され、計算書類等が法令、会計基準等に準拠して作成されているかについて監査する会計監査に分類し、監査の実効性の確保に努めております。

上記のほか、監査役は株主総会、取締役会への出席や、取締役・従業員からの報告聴取など法律上の権利を行使しております。また、常勤監査役は経営会議に出席するほか、随時、重要な会議体への出席、重要な稟議・契約書等の閲覧、関係者・専門家へのヒアリング等を実施しております。

ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の連携について

監査役と内部監査室とは、内部監査の年間計画の策定において意見交換を行い、また、月次ベースにおいても監査役は内部監査結果の報告を受けております。監査役と会計監査人に関しては、四半期及び期末決算時における意見交換を行い、期中監査時には、経理状況の確認・法律上の改正点等につき情報の共有を行っております。監査役3名のうち富田直也氏は公認会計士及び税理士資格を有しており会計に関する相当程度の知見を、金田政則氏は銀行員及び企業経営者として経営に関する相当程度の知見を、それぞれ有しております。また、内部監査室は、決算時の棚卸立会への同行や、内部監査状況の随時の報告等、積極的に会計監査人との連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、監査役は3名全員が社外監査役であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

イ．社外取締役

社外取締役としては、古田利雄氏が就任しております。

同氏は、企業法務の分野を専門とする弁護士であることから、経営の監督とチェック機能の観点からコーポレート・ガバナンスの強化に資するものとして選任しております。

なお、古田利雄氏は、当社の法律顧問である弁護士法人クレア法律事務所の代表弁護士であります。当社が支払う顧問報酬は、当社及び同事務所それぞれの年間売上高対比、僅少であり、また、平成27年8月31日現在、当社株式400株を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特段の利害関係はありません。

ロ．社外監査役

社外監査役としては、佐々木稔郎氏、富田直也氏及び金田政則氏が就任しております。

佐々木稔郎氏は、企業経営及び監査役の経験があり、富田直也氏は公認会計士及び税理士資格を有しており、金田政則氏は銀行員及び企業経営の経験を有しております。それぞれに、財務及び会計に関する専門的知識と長年の幅広い経験に基づく助言等が、経営の透明性の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に資するものと判断し、選任しております。

なお、佐々木稔郎氏は、当社の子会社である株式会社トランス、株式会社トレードワークスの監査役を、子会社であるTrade Works Asia Limitedの子会社である上海多来多貿易有限公司の監事を兼任しており、また、富田直也氏は、平成27年8月31日現在、当社の株式3,700株を保有しておりますが、金田政則氏を含め、3名とも当社との間に記載すべき特段の利害関係はありません。

役員の報酬等（平成27年8月期）

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	78,285	78,285	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,900	15,900	-	-	-	4

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬等は会社の業績・個人の貢献度を勘案して決定され、監査役報酬等は監査役会で決定されております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は池田敬二氏、神宮厚彦氏であり、会計監査業務にかかわる補助者は公認会計士5名、その他6名であります。

なお、継続監査年数につきましては7年以下であるため記載を省略しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な剰余金の配当及び自己株式の取得等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めています。

取締役の定数及び任期

当社の取締役は10名以内、任期は1年とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役、監査役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における取締役、監査役の選任に関する定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,750	1,200
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,750	1,200

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるTrade Works Asia Limited(中国香港)が有限責任 あずさ監査法人与同一のネットワークに属しているKPMG香港に対して、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬として3,419千円、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬として4,137千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、財務デューデリジェンス支援業務に係る対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人員数、監査日程等を勘案の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (平成27年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,321,884	1,198,314
受取手形及び売掛金	1,424,707	1,478,159
製品	1,659,601	1,553,329
貯蔵品	21,571	17,943
繰延税金資産	53,054	86,113
未収入金	21,610	51,012
その他	217,386	219,668
貸倒引当金	10,976	8,788
流動資産合計	4,708,839	4,595,752
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	78,213	87,227
減価償却累計額	48,020	53,998
建物及び構築物（純額）	30,192	33,229
機械装置及び運搬具	48,370	48,408
減価償却累計額	31,210	36,217
機械装置及び運搬具（純額）	17,160	12,190
土地	19,297	85,297
その他	167,237	182,761
減価償却累計額	139,394	159,411
その他（純額）	27,842	23,350
有形固定資産合計	94,492	154,067
無形固定資産		
その他	78,956	81,917
無形固定資産合計	78,956	81,917
投資その他の資産		
繰延税金資産	91,013	85,951
敷金及び保証金	218,379	227,862
その他	83,800	157,433
貸倒引当金	12,438	9,733
投資その他の資産合計	380,754	461,513
固定資産合計	554,203	697,498
資産合計	5,263,042	5,293,250

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	779,825	569,380
短期借入金	-	2 300,000
1年内償還予定の社債	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	248,284	296,496
未払法人税等	116,090	88,414
賞与引当金	55,061	58,544
株主優待引当金	6,112	7,410
その他	299,207	326,136
流動負債合計	1,604,581	1,646,383
固定負債		
長期借入金	549,100	407,714
退職給付に係る負債	192,893	201,944
資産除去債務	31,418	31,883
その他	27,728	20,796
固定負債合計	801,140	662,338
負債合計	2,405,721	2,308,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	308,206	312,380
資本剰余金	534,418	538,592
利益剰余金	2,064,064	2,221,547
自己株式	97,247	150,608
株主資本合計	2,809,442	2,921,911
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	8,602	9,157
為替換算調整勘定	38,470	78,652
退職給付に係る調整累計額	806	6,878
その他の包括利益累計額合計	47,879	62,617
純資産合計	2,857,321	2,984,529
負債純資産合計	5,263,042	5,293,250

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年9月1日	(自	平成26年9月1日
	至	平成26年8月31日)	至	平成27年8月31日)
売上高		10,119,829		10,252,304
売上原価	1	6,916,436	1	7,069,358
売上総利益		3,203,393		3,182,946
販売費及び一般管理費	2, 3	2,553,343	2, 3	2,647,441
営業利益		650,050		535,504
営業外収益				
受取利息		336		472
受取保証料		-		6,932
その他		1,460		1,301
営業外収益合計		1,797		8,705
営業外費用				
支払利息		6,428		5,556
支払保証料		993		149
コミットメントフィー		1,247		525
為替差損		9,768		8,532
その他		2,650		3,145
営業外費用合計		21,088		17,908
経常利益		630,759		526,301
特別利益				
固定資産売却益	4	350		-
負ののれん発生益		-		11,426
受取保険金		5,032		-
特別利益合計		5,382		11,426
特別損失				
固定資産売却損	5	1		-
固定資産除却損	6	1,735	6	633
たな卸資産評価損		-		53,488
たな卸資産廃棄損		-		82,177
特別損失合計		1,737		136,299
税金等調整前当期純利益		634,405		401,429
法人税、住民税及び事業税		247,160		184,829
法人税等調整額		830		9,966
法人税等合計		246,329		174,863
少数株主損益調整前当期純利益		388,075		226,565
当期純利益		388,075		226,565

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	自	平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益		388,075		226,565
その他の包括利益				
繰延ヘッジ損益		6,548		17,759
為替換算調整勘定		13,121		40,182
退職給付に係る調整額		-		7,685
その他の包括利益合計	1	19,670	1	14,737
包括利益		407,745		241,303
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		407,745		241,303
少数株主に係る包括利益		-		-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	303,093	529,305	1,739,803	203	2,571,998
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	303,093	529,305	1,739,803	203	2,571,998
当期変動額					
新株の発行	5,113	5,113			10,227
剰余金の配当			63,814		63,814
当期純利益			388,075		388,075
自己株式の取得				97,044	97,044
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,113	5,113	324,261	97,044	237,444
当期末残高	308,206	534,418	2,064,064	97,247	2,809,442

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,053	25,349	-	27,402	2,599,400
会計方針の変更による累積的影響額				-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,053	25,349	-	27,402	2,599,400
当期変動額					
新株の発行					10,227
剰余金の配当					63,814
当期純利益					388,075
自己株式の取得					97,044
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,548	13,121	806	20,476	20,476
当期変動額合計	6,548	13,121	806	20,476	257,920
当期末残高	8,602	38,470	806	47,879	2,857,321

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	308,206	534,418	2,064,064	97,247	2,809,442
会計方針の変更による累積的影響額			14,583		14,583
会計方針の変更を反映した当期首残高	308,206	534,418	2,078,647	97,247	2,824,025
当期変動額					
新株の発行	4,173	4,173			8,347
剰余金の配当			83,665		83,665
当期純利益			226,565		226,565
自己株式の取得				80,585	80,585
自己株式の処分				27,224	27,224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,173	4,173	142,900	53,360	97,886
当期末残高	312,380	538,592	2,221,547	150,608	2,921,911

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,602	38,470	806	47,879	2,857,321
会計方針の変更による累積的影響額				-	14,583
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,602	38,470	806	47,879	2,871,904
当期変動額					
新株の発行					8,347
剰余金の配当					83,665
当期純利益					226,565
自己株式の取得					80,585
自己株式の処分					27,224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,759	40,182	7,685	14,737	14,737
当期変動額合計	17,759	40,182	7,685	14,737	112,624
当期末残高	9,157	78,652	6,878	62,617	2,984,529

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		634,405		401,429
減価償却費		58,799		53,928
貸倒引当金の増減額 (は減少)		8,057		5,946
賞与引当金の増減額 (は減少)		1,541		3,057
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)		18,538		20,726
株主優待引当金の増減額 (は減少)		2,152		1,298
受取利息及び受取配当金		336		472
支払利息		6,428		5,556
固定資産売却損益 (は益)		348		-
固定資産除却損		1,735		633
受取保険金		5,032		-
売上債権の増減額 (は増加)		3,220		3,337
たな卸資産の増減額 (は増加)		216,970		144,476
仕入債務の増減額 (は減少)		16,873		224,442
前渡金の増減額 (は増加)		52,158		8,224
その他		100,265		94,279
小計		533,900		317,529
利息及び配当金の受取額		336		472
利息の支払額		7,059		4,948
法人税等の還付額		2,277		27,613
法人税等の支払額		355,073		256,135
保険金の受取額		3,398		1,634
営業活動によるキャッシュ・フロー		177,779		86,165
投資活動によるキャッシュ・フロー				
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		-	2	125,364
有形固定資産の取得による支出		39,302		19,709
無形固定資産の取得による支出		10,706		26,069
敷金及び保証金の差入による支出		3,418		10,609
敷金及び保証金の回収による収入		4,016		4,638
保険積立金の積立による支出		25,887		25,887
その他		570		-
投資活動によるキャッシュ・フロー		74,728		203,003
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額 (は減少)		-		300,000
長期借入れによる収入		377,600		150,000
長期借入金の返済による支出		252,822		256,614
社債の償還による支出		40,000		100,000
株式の発行による収入		10,227		8,347
自己株式の売却による収入		-		27,224
自己株式の取得による支出		97,044		80,585
配当金の支払額		63,335		83,415
財務活動によるキャッシュ・フロー		65,374		35,043
現金及び現金同等物に係る換算差額		8,118		28,310
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		45,795		123,570
現金及び現金同等物の期首残高		1,276,089		1,321,884
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,321,884	1	1,198,314

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社トランス

株式会社トレードワークス

株式会社クラフトワーク

株式会社T3デザイン

株式会社ゴーウェル

Trade Works Asia Limited

上海多来多貿易有限公司

平成27年8月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より新たに(株)ゴーウェルが連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海多来多貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による薄価切下げの方法）によっております。

イ 製品

移動平均法

ロ 貯蔵品

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～18年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金利息

ヘッジ方針

為替予約については為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金利スワップについては借入金の金利変動リスクを回避する目的のために利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約についてはヘッジ対象とヘッジ手段双方のキャッシュ・フロー変動の累計額又は相場変動の累計額を基礎にして、ヘッジ有効性の評価を行っております。

金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はそれぞれ29,995千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響はありません。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が23,081千円減少し、利益剰余金が14,583千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成26年8月より従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しております。E S O P信託は、「トランザクショングループ社員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。E S O P信託では、当社持株会に加入する従業員のうち一定要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、本信託導入後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、あらかじめ定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

なお、当社株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、保証契約に基づき、当社が借入銀行に対して一括して残存債務を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度 97,044千円、218,600株

当連結会計年度 150,362千円、338,000株

(注)当社は、平成27年7月31日を基準日、平成27年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して自己株式の株式数を記載しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 177,600千円

当連結会計年度 159,840千円

(連結貸借対照表関係)

1 手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
受取手形割引高	323,217千円	43,223 千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度においてコミットメントライン契約300,000千円はすべて解約し、同額の当座貸越契約を締結しております

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	800,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	- 千円	300,000千円
差引額	800,000千円	850,000千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
売上原価	37,515千円	47,307千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
貸倒引当金繰入額	8,347千円	4,794千円
給与及び手当	956,342千円	1,002,221千円
地代家賃	200,605千円	208,830千円
賞与引当金繰入額	44,586千円	48,850千円
退職給付費用	28,367千円	25,088千円
株主優待引当金繰入額	6,112千円	7,410千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
	27,995千円	17,613千円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
固定資産売却益		
機械装置及び運搬具	350千円	- 千円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
固定資産売却損		
機械装置及び運搬具	1千円	- 千円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	957千円	- 千円
機械装置及び運搬具	0千円	- 千円
その他(工具、器具及び備品)	586千円	1千円
その他(ソフトウェア)	190千円	632千円
計	1,735千円	633千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	29,199	156,377
資産の取得原価調整額	40,011	128,008
税効果調整前	10,812	28,368
税効果額	4,263	10,609
繰延ヘッジ損益	6,548	17,759
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,121	40,182
税効果調整前	13,121	40,182
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	13,121	40,182
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	12,409
組替調整額	-	1,003
税効果調整前	-	11,406
税効果額	-	3,720
退職給付に係る調整額	-	7,685
その他の包括利益合計	19,670	14,737

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	6,382,000	54,400	-	6,436,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 54,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	556	109,300	-	109,856

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、E S O P信託が保有する当社株式109,300株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

E S O P信託の当社株式取得による増加 109,300株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	63,814	10	平成25年8月31日	平成25年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	83,665	13	平成26年8月31日	平成26年11月13日

(注) 平成26年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金1,420千円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	6,436,400	6,525,200	-	12,961,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成26年9月1日から平成27年7月31日までの新株の発行による増加 44,400株
平成27年8月1日付の株式分割による増加 6,480,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	109,856	266,234	36,900	339,190

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、E S O P 信託が保有する当社株式338,000株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

E S O P 信託の当社株式取得による増加 90,300株
単元未満株の買取請求による増加 39株
平成27年8月1日付の株式分割による増加 175,895株
減少数の内訳は、次のとおりであります。
E S O P 信託より当社持株会へ株式売却による減少 36,900株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	83,665	13	平成26年8月31日	平成26年11月13日

(注) 平成26年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P 信託が保有する自社の株式に対する配当金1,420千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	116,643	9	平成27年8月31日	平成27年11月13日

(注) 平成27年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P 信託が保有する自社の株式に対する配当金3,042千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金	1,321,884千円	1,198,314千円
現金及び現金同等物	1,321,884千円	1,198,314千円

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ゴーウェル株式の取得価額と㈱ゴーウェル取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	186,136千円
固定資産	144,301千円
流動負債	82,850千円
固定負債	5,448千円
評価差額	16,712千円
負ののれん発生益	11,426千円
株式の取得価額	214,000千円
現金及び現金同等物	88,635千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	125,364千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に準じて必要な運転資金を金融機関より調達しております。

余剰資金が生じた場合には有利子負債の返済に充当することとし、投機目的の資金運用は行わないこととしております。

デリバティブ取引につきましては、為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産及び負債とそのリスクは下記のとおりであります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日であり、記載すべきリスクはありません。

金融債務である借入金及び社債は、主に営業活動による資金調達であります。その一部が変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約、借入金の金利変動リスクを回避する目的のための金利スワップ取引であります。為替予約は、為替相場変動により時価評価額が変動するリスクにさらされておりますが、ヘッジ会計を適用することにより、繰延処理をしております。また、借入金の一部は金利の変動リスクにさらされておりますが、個別契約毎にデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの営業債権管理は、与信管理規則に準じて運営されております。担当営業部門及び当社の経営管理部は、取引先の信用状況を定期的に確認するとともに、信用リスクの兆候がみられる場合は支払条件の変更及び債権の保全等の手続きをとり、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、製品の大半を海外で製造しており、製造費用の大半が為替相場の変動によるリスクにさらされております。このため当社グループは、外国為替リスク管理に関する規程を整備するとともに、当社の主管部門ではリスクヘッジ計画を策定し取締役会で審議しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループの資金計画は、中期資金計画から短期資金繰管理まで随時作成されており、経営層に報告されております。また、年度予算策定に合わせて資金調達枠の見直しを行い、必要な資金調達枠の確保を行っており、流動性リスクに直面することはないと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等の情報は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社グループの取引先は他業種にわたり、かつ取引先数が多いため、信用リスクの集中とみられる兆候はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成26年8月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,321,884	1,321,884	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,424,707		
貸倒引当金(1)	2,734		
	1,421,973	1,421,973	-
(3) 未収入金	21,610	21,610	-
資産計	2,765,468	2,765,468	-
(1) 買掛金	779,825	779,825	-
(2) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	-
(3) 未払法人税等	116,090	116,090	-
(4) 長期借入金	797,384	799,456	2,072
負債計	1,793,300	1,795,372	2,072
デリバティブ取引(2)	14,202	14,202	-

1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引は、債権債務を差引した合計額を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債

社債はすべて変動金利によるものであり、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率によって算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	218,379

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,321,884	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,424,707	-	-	-
未収入金	21,610	-	-	-
合計	2,768,202	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	248,284	249,844	154,456	76,320	50,720	17,760
合計	348,284	249,844	154,456	76,320	50,720	17,760

当連結会計年度（平成27年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,198,314	1,198,314	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,478,159		
貸倒引当金（ 1 ）	8,788		
	1,469,370	1,469,370	-
(3) 未収入金	51,012	51,012	-
資産計	2,718,697	2,718,697	-
(1) 買掛金	569,380	569,380	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 未払法人税等	88,414	88,414	-
(4) 長期借入金	704,210	706,554	2,344
負債計	1,662,005	1,664,350	2,344
デリバティブ取引（ 2 ）	(14,166)	(14,166)	-

- 1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金、並びに（3）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率によって算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	227,862

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,198,314	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,478,159	-	-	-
未収入金	51,012	-	-	-
合計	2,727,486	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	296,496	198,108	107,126	72,720	29,760	-
合計	296,496	198,108	107,126	72,720	29,760	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年8月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	573,931	-	12,265
	為替予約取引 買建 米ドル				
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	145,564	-	1,937
	計				

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成27年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,096,881	-	11,495
	為替予約取引 買建 米ドル				
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	232,928	-	2,670
	計				

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年8月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	55,000	35,000	(注)
合計			55,000	35,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年8月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	35,000	15,000	(注)
合計			35,000	15,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規則に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
退職給付債務の期首残高	175,161	194,146
会計方針の変更による累積的影響額	-	23,081
会計方針の変更を反映した期首残高	175,161	171,065
勤務費用	26,845	26,929
利息費用	2,804	1,528
数理計算上の差異の発生額	3,596	1,003
退職給付の支払額	14,261	8,735
退職給付債務の期末残高	194,146	191,791

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	192,893	201,944
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192,893	201,944
退職給付に係る負債	192,893	201,944
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192,893	201,944

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
勤務費用	26,845	26,929
利息費用	2,804	1,528
数理計算上の差異の費用処理額	3,596	1,003
確定給付制度に係る退職給付費用	33,246	29,461

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
数理計算上の差異	-	11,406
合計	-	11,406

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
未認識数理計算上の差異	1,253	10,152
合計	1,253	10,152

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
割引率	1.5%	0.9%

予想昇給率は、前連結会計年度は平成26年8月31日、当連結会計年度は平成27年8月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社										
決議年月日	平成22年 2月22日										
付与対象者の区分及び人数 (名)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社取締役</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td style="text-align: right;">266</td> </tr> </table>	当社取締役	4	当社監査役	3	当社従業員	31	当社子会社取締役	3	当社子会社従業員	266
当社取締役	4										
当社監査役	3										
当社従業員	31										
当社子会社取締役	3										
当社子会社従業員	266										
株式の種類及び付与数 (株)(注)	普通株式 588,800										
付与日	平成22年 2月24日										
権利確定条件	<p>新株予約権者の行使期間中の各年(2月23日から翌年2月22日まで)において行使できる新株予約権の数は、取締役会の定める基準に基づくものとする。なお、新株予約権者が、当該行使期間内に行使できる新株予約権の全部又は一部を行使しない場合には、当該各年の新株予約権の残余について次年度以降に繰り延べることができない。</p> <p>新株予約権者のうち当社及び子会社の取締役、監査役並びに従業員のいずれでもなくなった場合は、権利行使ができない。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>当社が平成23年11月30日までにいずれかの金融商品取引所に上場していない場合は、権利行使ができない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>										
対象勤務期間	平成22年 2月24日～平成24年 2月22日										
権利行使期間	平成24年 2月23日～平成32年 1月31日										

(注) 平成23年8月1日開催の取締役会決議により、平成23年9月1日付で1株を2株に、平成25年4月12日開催の取締役会決議により、平成25年5月1日付で1株を2株に、平成27年4月27日開催の取締役会決議により、平成27年8月1日付で1株を2株に、それぞれ株式分割いたしました。これに伴い、株式の付与数も分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年 2 月22日
権利確定前	
前連結会計年度末 (株)	-
付与 (株)	-
失効 (株)	-
権利確定 (株)	-
未確定残 (株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末 (株)	94,400
権利確定 (株)	-
権利行使 (株)	88,800
失効 (株)	800
未行使残 (株)	4,800

(注) 平成27年 4 月27日開催の取締役会決議により、平成27年 8 月 1 日付で 1 株を 2 株に株式分割いたしました。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年 2 月22日
権利行使価格 (円)	94
行使時平均株価 (円)	562.95
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成27年 4 月27日開催の取締役会決議により、平成27年 8 月 1 日付で 1 株を 2 株に株式分割いたしました。

2. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び

権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	
当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,929千円
当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	41,643千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
(繰延税金資産)		
(1)流動資産		
賞与引当金	19,922千円	20,091千円
未払費用	4,109千円	6,053千円
未払事業税	8,982千円	8,538千円
未払事業所税	1,763千円	1,673千円
未実現利益	10,008千円	8,594千円
棚卸資産評価損失	14,639千円	29,593千円
繰延ヘッジ損益	- 千円	5,009千円
その他	5,097千円	15,590千円
繰延税金負債(流動)との相殺	6,217千円	2,649千円
計	58,306千円	92,495千円
(2)固定資産		
退職給付に係る負債	71,464千円	66,589千円
未実現利益	232千円	104千円
関係会社株式	4,459千円	4,459千円
みなし配当金	3,837千円	3,837千円
資産除去債務	11,240千円	10,449千円
関係会社株式取得関連費用	- 千円	10,690千円
その他	13,062千円	20,433千円
繰延税金負債(固定)との相殺	4,986千円	11,625千円
計	99,309千円	104,938千円
評価性引当額	13,549千円	25,369千円
合計	85,760千円	79,569千円
繰延税金資産合計	144,067千円	172,064千円
(繰延税金負債)		
(1)流動負債		
未収事業税	547千円	2,165千円
繰延ヘッジ損益	5,599千円	- 千円
その他	69千円	484千円
繰延税金資産(流動)との相殺	6,217千円	2,649千円
計	- 千円	- 千円
(2)固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,506千円	2,725千円
子会社の資産及び負債の時価評価差額	- 千円	6,529千円
その他	1,479千円	2,370千円
繰延税金資産(固定)との相殺	4,986千円	11,625千円
計	- 千円	- 千円
合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産(負債)の純額	144,067千円	172,064千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
法定実効税率	-	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.7%
住民税均等割等	-	0.5%
評価性引当額の増減	-	2.7%
負ののれん発生益	-	1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.3%
その他	-	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	43.5%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ゴーウェル
事業の内容	旅行用品、鞆、袋物類の製造及び販売並びに輸出入

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「ものづくり」をテーマとして設立され、一般雑貨製品・エコ雑貨製品・ヘルスケア&ビューティ雑貨製品の企画・デザインから生産(委託)・生産品質管理・販売まで一貫した事業展開を行っております。ファブレス形態の下、社会ニーズに合った、またデザイン性・機能性に優れた商品ラインアップをタイムリーに市場投入するべく取り組んでおります。

一方、(株)ゴーウェルは、昭和53年の設立以来、旅行用品の企画制作及び輸入、卸売事業を展開しております。強いブランド力を持つ「バッグとめるベルト」や「トラベルクッションオンザクラウド」などのオリジナル商品を大手小売企業や卸売企業に提供するほか、OEMやODMによる商品の提供も行っております。

現在、当社グループでは、既存事業の高度化・新規事業の発掘によるビジネスポートフォリオの再構築、新ルート・新市場開拓の推進による販売力の徹底強化などを主要課題に、成長戦略の一段の強化に取り組んでおります。

今回の株式取得は、両社の企画・開発から販売に至るバリューチェーンにおける親和性が非常に高いことから、「新製品の共同開発」、「仕入れ調達力の強化」、「販売ルートの相互活用」などにおいて、相互に大きな成果が期待できるものと考えております。

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| (3) 企業結合日 | 平成27年8月31日(株式取得日) |
| (4) 企業結合の法的形式 | 現金を対価とする株式の取得 |
| (5) 結合後企業の名称 | 結合後の企業名称の変更はありません。 |
| (6) 取得した議決権比率 | 100% |
| (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 | |

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年8月31日取得のため、被取得企業の業績は当連結会計年度の業績に含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	214,000千円
取得原価		214,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用	29,995千円
----------	----------

5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額 11,426千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	186,136千円
固定資産	144,301千円
資産合計	330,437千円
流動負債	82,850千円
固定負債	5,448千円
負債合計	88,298千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.482%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
期首残高	30,959千円	31,418千円
時の経過による調整額	458千円	465千円
期末残高	31,418千円	31,883千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	一般雑貨製品	エコ雑貨製品	ヘルスケア& ビューティ雑貨製 品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,784,413	4,440,803	741,836	152,776	10,119,829

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	一般雑貨製品	エコ雑貨製品	ヘルスケア& ビューティ雑貨製 品	その他	合計
外部顧客への売上高	5,244,083	4,130,230	728,644	149,346	10,252,304

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり純資産額	225円82銭	236円45銭
1株当たり当期純利益金額	30円27銭	18円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	29円99銭	17円96銭

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が2円38銭、1株当たり当期純利益金額が2円38銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が2円38銭、それぞれ減少しております。

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	388,075	226,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	388,075	226,565
普通株式の期中平均株式数(株)	12,818,464	12,579,598
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	122,483	36,778
(うち新株予約権)(株)	(122,483)	(36,778)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

当連結会計年度において、1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が保有する自己株式(前連結会計年度598株、当連結会計年度341,703株)を控除し算定しております。

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,857,321	2,984,529
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,857,321	2,984,529
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,653,088	12,622,410

当連結会計年度において、1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が期末時点で保有する自己株式(前連結会計年度末 218,600株、当連結会計年度末 338,000株)を控除し算定しております。

5 当社は、平成27年7月31日を基準日、平成27年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱トランザクション	第1回無担保社債	平成16年12月17日	100,000	-	初回0.20833%、以降日本円6ヶ月TIBOR+0.1%	無担保	平成26年12月17日
合計	-	-	100,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	300,000	0.68	
1年以内に返済予定の長期借入金	248,284	296,496	0.7614	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	549,100	407,714	0.7341	平成28年9月30日～平成31年12月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-		
その他有利子負債	-	-		
合計	797,384	1,004,210		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	198,108	107,126	72,720	29,760

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,842,035	5,221,594	7,747,312	10,252,304
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	227,681	299,304	497,785	401,429
四半期(当期)純利益金額 (千円)	142,368	184,550	308,600	226,565
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	11.30	14.70	24.55	18.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	11.30	3.37	9.85	6.51

(注) 当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 8月31日)	当事業年度 (平成27年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	360,931	135,934
売掛金	1 53,468	1 69,013
貯蔵品	6,994	128
前払費用	26,790	26,284
繰延税金資産	4,290	7,377
関係会社短期貸付金	1,100,000	1,169,652
その他	1 55,150	1 103,777
流動資産合計	1,607,625	1,512,167
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,561	14,234
車両運搬具	4,912	3,276
工具、器具及び備品	18,523	13,513
有形固定資産合計	39,997	31,025
無形固定資産		
ソフトウェア	74,342	68,317
その他	1,138	1,138
無形固定資産合計	75,480	69,456
投資その他の資産		
関係会社株式	795,585	1,039,580
長期前払費用	34,660	27,728
繰延税金資産	13,344	13,235
敷金及び保証金	187,604	187,604
その他	36,614	62,502
投資その他の資産合計	1,067,808	1,330,650
固定資産合計	1,183,287	1,431,132
資産合計	2,790,913	2,943,299

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 8月31日)	当事業年度 (平成27年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	2 300,000
1年内償還予定の社債	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	248,284	288,504
未払金	1 31,060	1 15,866
未払費用	10,323	12,615
未払法人税等	712	9,458
預り金	1 5,121	1 6,412
前受収益	6,932	6,932
賞与引当金	5,796	6,452
株主優待引当金	6,112	7,695
その他	8,034	11,116
流動負債合計	422,376	665,051
固定負債		
長期借入金	549,100	402,266
退職給付引当金	21,096	23,543
資産除去債務	25,258	25,632
その他	27,728	20,796
固定負債合計	623,183	472,238
負債合計	1,045,560	1,137,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	308,206	312,380
資本剰余金		
資本準備金	218,418	222,592
その他資本剰余金	316,000	316,000
資本剰余金合計	534,418	538,592
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	847,475	953,144
利益剰余金合計	999,975	1,105,644
自己株式	97,247	150,608
株主資本合計	1,745,352	1,806,009
純資産合計	1,745,352	1,806,009
負債純資産合計	2,790,913	2,943,299

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年 9月 1日 平成26年 8月31日)	(自 至	平成26年 9月 1日 平成27年 8月31日)
営業収益		1 682,931	1 753,151	
営業費用		1、 2 544,978	1、 2 549,903	
営業利益		137,952	203,247	
営業外収益				
受取利息		1 9,874	1 10,020	
受取保証料		-	6,932	
為替差益		981	507	
その他		67	582	
営業外収益合計		10,923	18,042	
営業外費用				
支払利息		1 6,122	1 6,310	
社債利息		513	120	
コミットメントフィー		1,247	525	
その他		579	1,749	
営業外費用合計		8,463	8,705	
経常利益		140,412	212,584	
特別利益				
特別利益合計		-	-	
特別損失				
固定資産売却損		1	-	
固定資産除却損		98	632	
特別損失合計		100	632	
税引前当期純利益		140,312	211,952	
法人税、住民税及び事業税		18,889	27,967	
法人税等調整額		1,010	3,823	
法人税等合計		19,899	24,144	
当期純利益		120,413	187,808	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	303,093	213,305	316,000	529,305	2,500
会計方針の変更による累積的影響額				-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	303,093	213,305	316,000	529,305	2,500
当期変動額					
新株の発行	5,113	5,113		5,113	
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
当期変動額合計	5,113	5,113	-	5,113	-
当期末残高	308,206	218,418	316,000	534,418	2,500

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	150,000	790,876	943,376	203	1,775,571	1,775,571
会計方針の変更による累積的影響額			-		-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	150,000	790,876	943,376	203	1,775,571	1,775,571
当期変動額						
新株の発行					10,227	10,227
剰余金の配当		63,814	63,814		63,814	63,814
当期純利益		120,413	120,413		120,413	120,413
自己株式の取得				97,044	97,044	97,044
自己株式の処分				-	-	-
当期変動額合計	-	56,598	56,598	97,044	30,218	30,218
当期末残高	150,000	847,475	999,975	97,247	1,745,352	1,745,352

当事業年度(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	308,206	218,418	316,000	534,418	2,500
会計方針の変更による累積的影響額				-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	308,206	218,418	316,000	534,418	2,500
当期変動額					
新株の発行	4,173	4,173		4,173	
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
当期変動額合計	4,173	4,173	-	4,173	-
当期末残高	312,380	222,592	316,000	538,592	2,500

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	150,000	847,475	999,975	97,247	1,745,352	1,745,352
会計方針の変更による累積的影響額		1,527	1,527		1,527	1,527
会計方針の変更を反映した当期首残高	150,000	849,002	1,001,502	97,247	1,746,880	1,746,880
当期変動額						
新株の発行					8,347	8,347
剰余金の配当		83,665	83,665		83,665	83,665
当期純利益		187,808	187,808		187,808	187,808
自己株式の取得				80,585	80,585	80,585
自己株式の処分				27,224	27,224	27,224
当期変動額合計	-	104,142	104,142	53,360	59,128	59,128
当期末残高	150,000	953,144	1,105,644	150,608	1,806,009	1,806,009

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金利

(3) ヘッジ方針

金利スワップについて借入金の金利変動リスクを回避する目的のために利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,373千円減少し、繰越利益剰余金が1,527千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
短期金銭債権	77,465千円	152,592千円
短期金銭債務	1,535千円	1,095千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、当事業年度においてコミットメントライン契約300,000千円はすべて解約し、同額の当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	800,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	-千円	300,000千円
差引額	800,000千円	800,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年9月1日	(自	平成26年9月1日
	至	平成26年8月31日)	至	平成27年8月31日)
営業取引による取引高				
営業収益		682,931千円		753,151千円
営業費用		15,553千円		23,907千円
営業取引以外の取引による取引高				
受取利息		9,816千円		9,965千円
支払利息		207千円		875千円

2 営業費用の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年9月1日	(自	平成26年9月1日
	至	平成26年8月31日)	至	平成27年8月31日)
役員報酬		98,460千円		94,185千円
給与及び手当		149,675千円		154,513千円
賞与引当金繰入額		5,796千円		6,452千円
退職給付費用		3,916千円		3,801千円
株主優待引当金繰入額		6,112千円		7,695千円
減価償却費		33,145千円		35,705千円

営業費用はすべて一般管理費であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成26年8月31日	平成27年8月31日
関係会社株式	795,585	1,039,580

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 8月31日)	当事業年度 (平成27年 8月31日)
(繰延税金資産)		
(1)流動資産		
株主優待引当金	2,178千円	2,543千円
賞与引当金	2,065千円	2,133千円
未払事業所税	343千円	317千円
未払事業税	- 千円	1,756千円
その他	250千円	625千円
繰延税金負債(流動)との相殺	547千円	- 千円
計	4,290千円	7,377千円
(2)固定資産		
退職給付引当金	7,518千円	7,592千円
資産除去債務	9,002千円	8,266千円
関係会社株式	4,459千円	4,459千円
みなし配当	3,837千円	3,837千円
繰延税金負債(固定)との相殺	3,176千円	2,623千円
計	21,641千円	21,532千円
評価性引当額	8,296千円	8,296千円
合計	13,344千円	13,235千円
繰延税金資産合計	17,635千円	20,612千円
(繰延税金負債)		
(1)流動負債		
未収事業税	547千円	- 千円
繰延税金資産(流動)との相殺	547千円	- 千円
計	- 千円	- 千円
(2)固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,959千円	2,230千円
その他	217千円	393千円
繰延税金資産(固定)との相殺	3,176千円	2,623千円
計	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産(負債)の純額	17,635千円	20,612千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 8月31日)	当事業年度 (平成27年 8月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7%	3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.3%	28.4%
住民税均等割等	0.2%	0.1%
その他	1.6%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1%	11.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定 資産	建物	46,978	500	-	47,478	33,244	2,826	14,234
	車両運搬具	9,816	-	-	9,816	6,540	1,635	3,276
	工具、器具及 び備品	65,595	4,609	-	70,204	56,690	9,618	13,513
	計	122,390	5,109	-	127,499	96,474	14,081	31,025
無形固定 資産	ソフトウェア	174,637	15,857	38,569	151,925	83,607	21,250	68,317
	その他	1,138	-	-	1,138	-	-	1,138
	計	175,775	15,857	38,569	153,064	83,607	21,250	69,456

(注) 1 当期増加額の主な内訳

工具、器具及び備品	サーバー	4,350 千円
ソフトウェア	販売管理システム機能追加	12,100 千円
ソフトウェア	会計システム劣化更新	2,138 千円

2 当期減少額の主な内訳

ソフトウェア	販売管理システム	36,989 千円
--------	----------	-----------

3 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	5,796	6,452	5,796	6,452
株主優待引当金	6,112	7,695	6,112	7,695

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.trans-action.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末及び8月末の株主（所有株式数200株以上）に対し、グループ会社の製品対象リストから株主が選択した製品を贈呈する。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日） 平成26年11月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年11月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第29期第1四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日） 平成27年1月14日関東財務局長に提出。

第29期第2四半期（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日） 平成27年4月13日関東財務局長に提出。

第29期第3四半期（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日） 平成27年7月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年12月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年11月27日

株式会社トランザクション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランザクションの平成27年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トランザクションが平成27年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月27日

株式会社トランザクション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクションの平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。